



12月4日～10日は人権週間です

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に世界人権宣言を採択しました。そして、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日を「世界人権デー」と定めました。日本では、毎年12月4日～10日までを「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及に努めています。

今現在も人権侵害が後を絶たず、いじめや虐待、インターネット上での誹謗中傷、ハラスメント等が問題となつていきます。本年も、全国的に人権啓発活動が行われる予定ですが、この機会に人権について考える時間を持ち、「思いやりの心」や「かけがえない命」について考えてみませんか？

本町でも、人権擁護委員が広報活動などを行うほか、同和行政・人権同和教育50年を節目とし、一人ひとりが差別について考えるきっかけとして講演会や研修会を行っています。

人権問題講演会

【日時】12月4日(水)
午後6時30分～8時
【場所】智頭町総合センター
大集会室
【講師】北口 末広 氏

【テーマ】
「激変する社会と差別・人権問題」



問合せ先 役場総務課 ☎75-4111

12月1日は世界エイズデー

保健所のエイズ検査は無料・匿名

日時 12月2日、9日、16日、23日 午後1時～3時30分

※要予約。あわせて梅毒とクラミジアの検査もできます。

HIV検査のみ当日中に結果がわかる迅速検査も実施します！

内容 血液検査

心配なことがあれば
一度相談してみませんか？

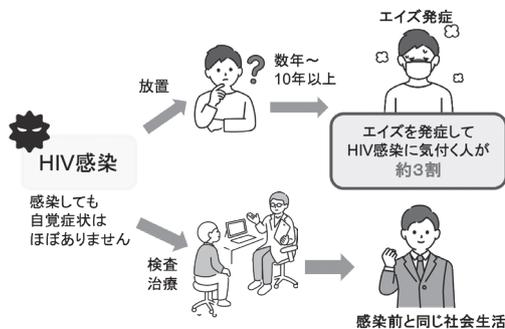


対象 検査を希望する人。住所関係なく受けられます。

感染の可能性がある機会から、3か月経過後の検査をお勧めします。

令和5年は全国で新たに960人のHIV感染者・エイズ患者が報告され
令和4年より増加しました！鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています！

出典：エイズ動向委員会



HIV感染を早期に発見し早期に治療を開始・継続すれば、エイズの発症を防ぐことができ、感染判明前と同じ生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療を続け、体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクは大幅に低下することも確認されています。

WEB予約
受付中

【問合せ先】鳥取市保健所 保健医療課

鳥取市富安2丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎

☎0857-30-8533 (土日・祝日除く 午前8時30分～午後5時15分)

